

死者数は昭和 23 年からの現行統計以降最少

京都府警察本部交通部交通企画課

はじめに

交通事故統計は、全国統一の基準により実施され、交通事故防止対策を推進する上での基礎資料として活用されています。

この度、平成 30 年中の交通事故の状況をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

1 京都府内の交通事故発生状況

平成 30 年中の京都府内における交通事故の発生状況は、

- ・発生件数…………… 6,142 件
- ・死者数…………… 52 人
- ・負傷者数…………… 7,258 人

で、発生件数及び負傷者数は 14 年連続の減少、死者数については 52 人で統計の残る昭和 23 年以降最も少ない年となりました。

しかしながら、65 歳以上の高齢者の死者数が全死者の約 39%を占めるとともに、歩行中の交通事故死者数が前年より増加しているなど、交通情勢は依然厳しい状況にあります。

2 交通事故の年次別発生推移

平成 30 年中の京都府内の交通事故による年間の死者数は、ピーク時の昭和 47 年、48 年（各 360 人）に比べ、約 86%減少し、また、発生件数は、昭和 44 年の 25,711 件に対し、6,142 件となり、

7 割以上減少しています。

一方、自動車保有台数は、死者数の最も多かった昭和 48 年の約 55 万台に対し、約 134 万台となっており、約 2.5 倍の増加となっています。

こうした推移の下で、自動車千台当たりの交通事故発生件数は、昭和 48 年の 34.4 件に対し、4.6 件まで減少しています。（図 1、第 2 表）

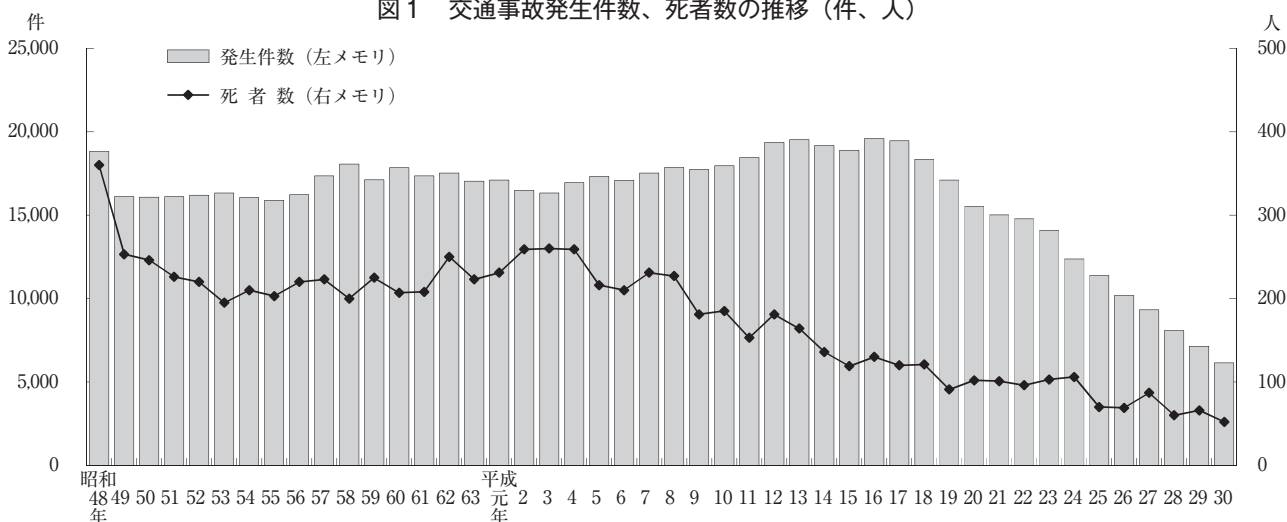
（各項目最多年と平成 30 年との比較）

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
昭和44年	25,771	346	35,504
昭和45年	25,066	356	35,122
昭和48年	18,812	360	25,542
平成30年	6,142	52	7,258
増減対比	△ 19,629	△ 308	△ 27,864
増 減 率	△ 76.2%	△ 85.6%	△ 79.3%

（昭和44年比）（昭和48年比）（昭和45年比）

発生件数が減少した背景を見ると、重大事故に直結する危険性の高い交通違反に対する交通指導取締り、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育等の施策を始め、信号機等の交通安全施設や道路の整備改良等の交通事故抑止対策の実施や交通安全サポート車等の普及、死傷者数の減少については緊急医療体制の整備等によるものが考えられます。

図 1 交通事故発生件数、死者数の推移（件、人）



3 交通事故の地域別発生状況

平成 30 年中の京都府内の交通事故 6,142 件中、3,888 件（63.3%）が京都市内で発生しています。

路線別では、国道 1 号が 355 件で最も多く、次いで国道 9 号が 349 件、国道 24 号が 278 件、国道 171 号が 136 件の順となっています。

(地域別交通事故発生件数)

地域	発生件数	割合
京都市域	3,888 件	63.3%
山城地域	1,503 件	24.5%
南丹地域	280 件	4.6%
中丹地域	353 件	5.7%
丹後地域	118 件	1.9%
総 数	6,142 件	100.0%

(地域区分)

- ・山城地域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡
- ・南丹地域：亀岡市、南丹市、船井郡
- ・中丹地域：福知山市、舞鶴市、綾部市
- ・丹後地域：宮津市、京丹後市、与謝郡

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
国道 1 号	355	6	455
国道 9 号	349	2	453
国道 24 号	278	-	342
国道171号	136	2	181

4 交通事故の類型、違反内容

■ 交通事故の類型別発生状況

交通事故は大別すると「人対車両」、「車両相互」、「車両単独」及び「列車」の 4 つに分類され、平成 30 年中の発生状況は、次表のとおりです。

(交通事故類型別状況)

区 分	発生件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
人対車両	801	15	810
車両相互	5,185	17	6,280
車両単独	154	19	167
列 車	2	1	1
総 数	6,142	52	7,258

類型別に見ると、人対車両では「道路横断中」の事故が 476 件で最も多く、死者数 8 人、負傷者数 480 人となっています。車両相互事故では、「追突」が 1,609 件で最も多く、死者数 2 人、負傷者

数 2,253 人、次いで「出会い頭」が 1,576 件で死者数 3 人、負傷者数 1,774 人となっています。

(事故類型別状況)

区 分	件数 (件)	死者数 (人)	負傷者数 (人)
人対車両小計	801	15	810
横断歩道横断中	242	1	249
その他横断中	234	7	231
人対車両その他	325	7	330
車両相互小計	5,185	17	6,280
正面衝突	109	3	157
追突	1,609	2	2,253
出会い頭	1,576	3	1,774
右折時	633	3	688
左折時	429	1	438
車両相互その他	829	5	970
車両単独小計	154	19	167
工作物(電柱等)	47	13	51
車両単独その他	107	6	116
列 車	2	1	1
総 数	6,142	52	7,258

■ 事故当事者の違反内容

交通事故の原因を第 1 当事者から見ると、主な法令違反は次表のとおりです。

(第 1 当事者の主な法令違反)

安全不確認 前方・左右	373 件
安全不確認 後方	336 件
前方不注意(脇見等)	815 件
前方不注意(考え事等)	308 件
動静不注視	414 件
ハンドル・ブレーキ操作不適	395 件
交差点安全進行義務違反	710 件
指定場所一時不停止等	244 件
信号無視	172 件
歩行者妨害等	205 件

5 交通事故の主な特徴

平成 30 年中の京都府内の交通事故の特徴を

- ・高齢者
- ・子ども
- ・自転車
- ・歩行者
- ・飲酒運転

の事故別に見ると次のとおりです。

■ 高齢者（65歳以上）の事故

高齢者（65歳以上）の交通事故死者数は20人で、年間の死者数（52人）の38.5%を占めています。

（図2）

高齢死者の事故時の状態は次のとおりです。

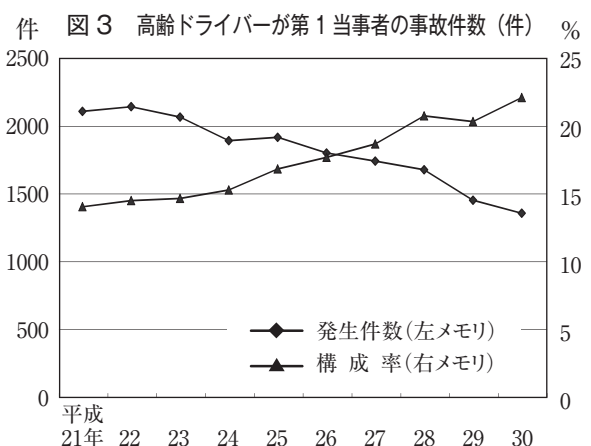
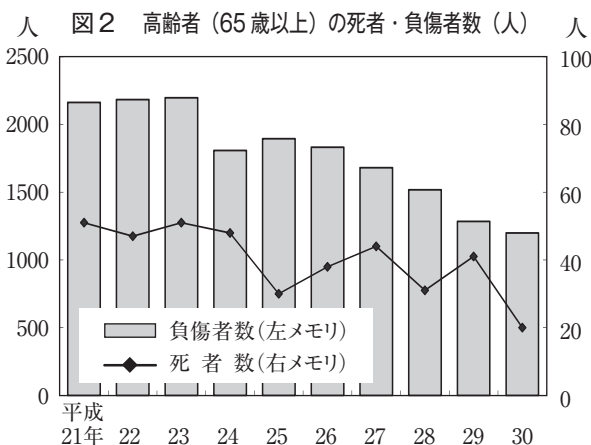
- ・歩行中等……………10人
- ・自動車乗車中……………5人
- ・自転車乗用中……………4人
- ・自動二輪車乗車中……………1人

高齢死者の事故時の通行目的を見ると「買い物」と「訪問」が各5人で最も多く、次いで「観光・娯楽」の4人、「散歩」の3人、「業務目的」の2人、「調査不能」の1人となっています。

年間の交通事故全死者に占める高齢死者の割合は、平成21年以降50%前後で推移していましたが、平成30年は40%を下回りました。

一方、高齢ドライバーが第1当事者となった事故は、1,358件発生し、前年対比96件の減少となっていますが、全事故に占める割合は平成21年の14.1%から平成30年は22.1%と増加しています。

（図3）



■ 子どもの事故

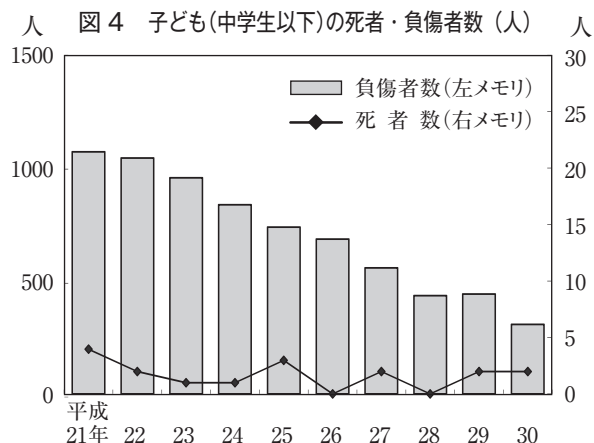
子ども（中学生以下）の交通事故による死者数は2人、負傷者数は311人です。

死傷者の事故時の状態を見ると、自動車同乗中

が131人で最も多く、次いで歩行中が91人、自転車乗用中・同乗中が88人、自動二輪車乗車中・同乗中が2人、原付車同乗中が1人となっています。

過去10年間の交通事故死傷者数の推移を見ると、平成21年の1,087人と比べると約7割(71.2%)減少しています。

（図4）



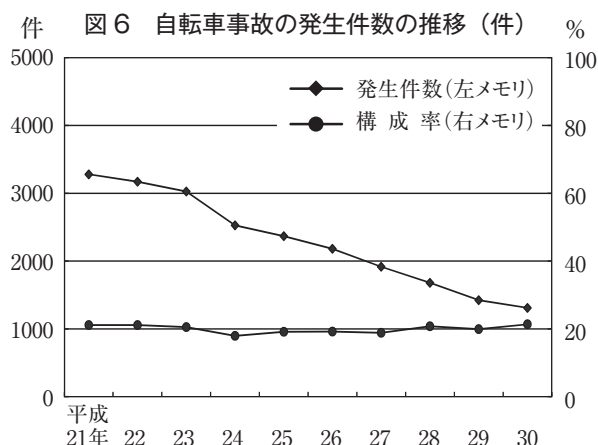
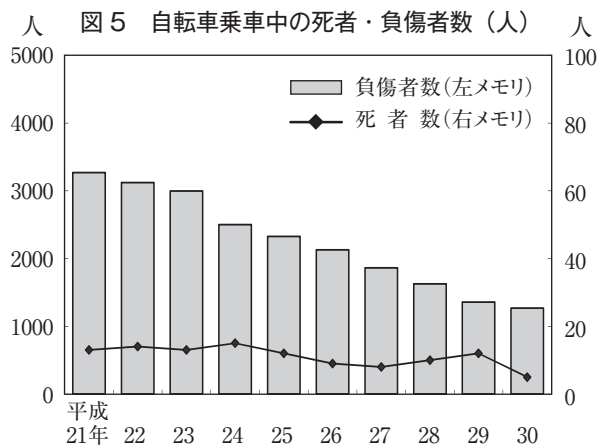
■ 自転車の事故

自転車に関係する交通事故の発生件数は1,310件、死者数は5人、負傷者数は1,269人（うち、重傷者は258人）となっています。

（図5）

発生件数は年々減少傾向にあります。全事故に占める割合は依然として20%前後で推移しています。

（図6）



自転車が関係する事故の主な特徴は、次のとおりです。
 自転車が関係する事故の主な特徴は、次のとおりです。

- ・ 出会い頭の事故が 51.8%
- ・ 交差点内での事故が 69.2%
- ・ 対自動車事故が 78.4%
- ・ 8～10時、16～18時に多発

等となっています。

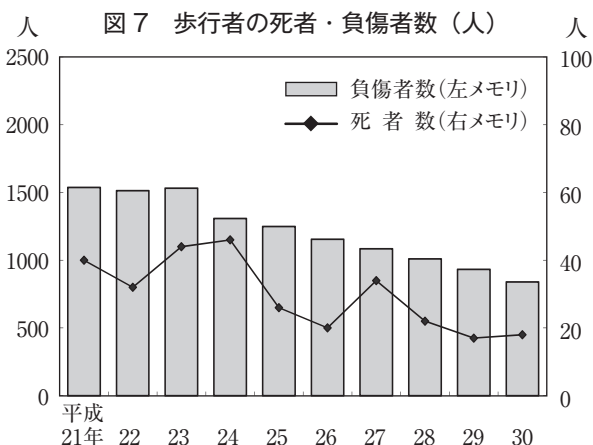
なお、自転車と歩行者との衝突事故は、44件発生しています。

■ 歩行者の事故

歩行者の事故は 802 件発生し、死者数は 18 人、負傷者数は 839 人で、全死者のうち歩行者の死者は 34.6% を占めています。(図 7)

歩行者の死亡事故の主な特徴は、次のとおりです。

- ・ 高齢者が 10 人 (55.6%)
- ・ 道路横断中が 8 人 (44.4%)
- ・ 夜間の発生が 5 人 (27.8%)



歩行者事故の相手車両を見ると、自動車が 614 件 (76.6%) で最も多く、次いで原付車が 69 件 (8.6%)、自転車が 44 件 (5.5%)、自動二輪車が 39 件 (4.9%)、その他が 36 件 (4.9%) の順となっています。

相手車両の (第 1 当事者) の主な違反は次のとおりです。

- ・ 安全不確認 132 件
- ・ 前方不注意 87 件
- ・ 動静不注視 17 件
- ・ 横断歩行者妨害 205 件

一方、歩行者にも全体の 26.3% に当たる 211 件に違反がありました (第 2 当事者を含む)。

違反内容を見ると、「飛び出し」、「車両の直前・直後の横断」、「横断禁止場所の横断」、「左側通

行」、「車道通行」、「横断歩道外の横断」、「車道通行」等が挙げられます。

また、夜間歩行中の死者 9 人はいずれも反射材非着用でした。

■ 飲酒運転の事故

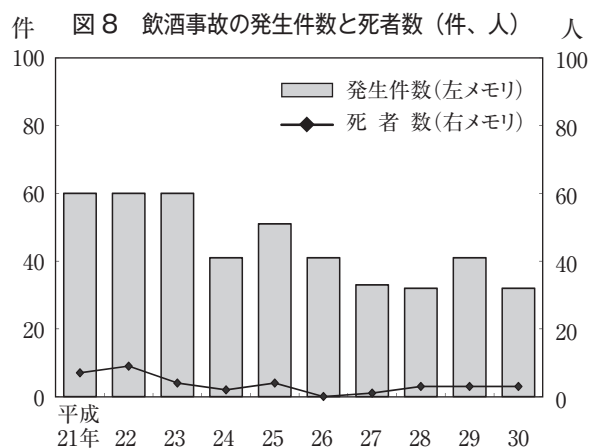
第 1 当事者が原動機付自転車以上の車両を運転中の飲酒事故は 32 件発生し、死者数は 3 人、負傷者数は 40 人となっています。

飲酒事故を事故類型別に見ると、「追突」が 17 件で最も多く、次いで「車両単独」と「右左折時」が各 4 件、「正面衝突」が 3 件の順となっています。

飲酒運転による交通事故は、減少傾向で推移し、近年は下げ止まりの状態となっています。

(図 8)

(注) 飲酒運転の件数、人員は、酒酔い運転及び政令数値以上の酒気帯び運転の合計で示しています。



▼ 「第 1 当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等 (列車を含む) の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。

▼ 「死亡」(「死者」とは、交通事故によって、24 時間以内に亡くなった場合 (人) をいう。

第1表 市区町村別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区 分	発生件数	死亡事故		重傷事故		軽傷事故		
		件数	人員	件数	人員	件数	人員	
総 数	6,142	51	52	1,110	1,161	4,981	6,097	
京都市域	北 区	223	-	-	29	29	194	227
	上 京 区	139	-	-	42	43	97	115
	左 京 区	359	1	1	77	79	281	340
	中 京 区	382	1	1	53	54	328	388
	東 山 区	202	1	1	29	30	172	211
	山 科 区	261	2	2	56	59	203	261
	下 京 区	315	-	-	56	58	259	306
	南 区	422	3	3	76	78	343	428
	右 京 区	411	1	1	82	84	328	375
	西 京 区	400	1	1	63	64	336	392
	伏 見 区	774	5	5	147	156	622	760
京都市計	3,888	15	15	710	734	3,163	3,803	
山城地域	宇 治 市	392	2	2	76	78	314	384
	城 陽 市	211	2	2	36	36	173	214
	向 日 市	141	3	3	31	31	107	147
	長岡京市	121	-	-	27	27	94	104
	八 幡 市	107	3	3	26	26	78	92
	京田辺市	110	3	3	12	12	95	115
	木津川市	98	1	1	10	12	87	109
	大山崎町	52	-	-	8	12	44	61
	久御山町	170	2	2	39	41	129	170
	井手町	17	-	-	4	4	13	14
	宇治田原町	27	1	1	8	8	18	22
	笠置町	1	-	-	1	1	-	-
	和束町	9	1	1	-	-	8	12
	精華町	43	1	1	10	10	32	40
	南山城村	4	2	2	-	1	2	9
山城計	1,503	21	21	288	299	1,194	1,493	
南丹地域	亀岡市	219	2	2	22	24	195	245
	南丹市	43	-	-	8	10	35	51
	京丹波町	18	1	1	1	2	16	22
	南丹計	280	3	3	31	36	246	318
中丹地域	福知山市	173	3	3	23	29	147	200
	舞鶴市	117	1	1	24	24	92	108
	綾部市	63	2	3	9	10	52	65
	中丹計	353	6	7	56	63	291	373
丹後地域	宮津市	25	-	-	2	3	23	28
	京丹後市	61	3	3	15	17	43	54
	与謝野町	31	3	3	8	9	20	27
	伊根町	1	-	-	-	-	1	1
	丹後計	118	6	6	25	29	87	110

第2表 年次別交通事故発生状況

(単位：件、人)

区分 年次	交 通 事 故					自 動 車 保有台数	自動車 千台当 りの発 生件数	人 口	人口10万人当たり	
	発生件数	うち死亡 事故件数	死者数	負傷者数	うち 重傷者数				死者数	負傷者数
昭和40年	12,977	289	304	15,714	…	191,074	67.9	2,102,808	14.5	747.3
41	14,833	317	332	18,600	…	221,831	66.9	2,125,053	15.6	875.3
42	16,705	278	296	21,832	…	261,425	63.9	2,160,488	13.7	1,010.5
43	21,227	294	309	28,786	…	307,377	69.1	2,193,535	14.1	1,312.3
44	25,771	337	346	35,504	…	360,911	71.4	2,219,118	15.6	1,599.9
45	25,066	331	356	35,122	…	409,784	61.2	2,250,087	15.8	1,560.9
46	23,222	340	351	32,155	2,834	454,795	51.1	2,280,682	15.4	1,409.9
47	21,455	341	360	29,407	2,640	502,458	42.7	2,321,777	15.5	1,266.6
48	18,812	341	360	25,542	2,458	546,900	34.4	2,362,094	15.2	1,081.3
49	16,105	242	253	21,572	2,239	567,999	28.4	2,394,209	10.6	901.0
50	16,082	224	246	21,252	1,635	583,771	27.5	2,424,856	10.1	876.4
51	16,100	216	226	21,042	1,579	612,420	26.3	2,452,193	9.2	858.1
52	16,191	216	220	21,096	1,570	641,592	25.2	2,475,558	8.9	852.2
53	16,328	184	195	21,232	1,334	673,371	24.2	2,495,922	7.8	850.7
54	16,058	201	210	20,464	1,407	705,298	22.8	2,512,566	8.4	814.5
55	15,890	195	203	20,462	1,923	736,399	21.6	2,527,330	8.0	809.6
56	16,229	203	220	20,829	2,147	768,247	21.1	2,539,192	8.7	820.3
57	17,357	213	223	22,111	2,418	803,548	21.6	2,553,097	8.7	866.0
58	18,065	190	200	23,298	2,486	839,889	21.5	2,567,529	7.8	907.4
59	17,117	211	225	21,895	2,286	874,869	19.6	2,577,849	8.7	849.4
60	17,839	202	207	22,604	2,480	908,550	19.6	2,586,574	8.0	873.9
61	17,360	199	208	22,137	2,407	948,451	18.3	2,594,420	8.0	853.3
62	17,514	245	250	22,277	2,596	984,290	17.8	2,599,876	9.6	856.8
63	17,029	213	223	21,546	2,541	1,030,888	16.5	2,603,742	8.6	827.5
平成元年	17,100	222	231	22,276	2,661	1,083,997	15.8	2,605,810	8.9	854.9
2	16,473	248	259	21,032	2,826	1,127,021	14.6	2,602,460	10.0	808.2
3	16,320	250	260	21,297	2,741	1,158,023	14.1	2,606,196	10.0	817.2
4	16,955	242	259	21,471	2,994	1,175,768	14.4	2,612,619	9.9	821.8
5	17,315	206	216	22,016	3,021	1,199,095	14.4	2,614,955	8.3	841.9
6	17,080	200	210	21,597	2,815	1,226,232	13.9	2,619,007	8.0	824.6
7	17,515	216	231	21,961	2,816	1,258,193	13.9	2,629,592	8.8	835.1
8	17,860	215	227	22,273	2,724	1,289,403	13.9	2,633,334	8.6	845.8
9	17,748	175	181	21,927	2,657	1,315,122	13.5	2,636,750	6.9	831.6
10	17,957	177	185	22,021	2,571	1,324,790	13.6	2,641,787	7.0	833.6
11	18,447	149	153	22,787	2,417	1,334,441	13.8	2,643,580	5.8	862.0
12	19,360	174	181	23,971	2,518	1,344,972	14.4	2,644,391	6.8	906.5
13	19,523	159	164	24,311	2,634	1,350,132	14.5	2,646,143	6.2	918.7
14	19,174	130	136	23,570	2,566	1,352,434	14.2	2,646,555	5.1	890.6
15	18,884	118	119	23,129	2,385	1,349,689	14.0	2,647,889	4.5	873.5
16	19,590	129	130	24,162	2,485	1,359,708	14.4	2,648,245	4.9	912.4
17	19,460	117	120	23,747	2,412	1,379,483	14.1	2,647,660	4.5	896.9
18	18,346	118	121	22,374	2,382	1,384,894	13.2	2,644,075	4.6	846.2
19	17,094	90	91	20,655	2,161	1,360,903	12.6	2,638,510	3.4	782.8
20	15,517	99	102	18,565	2,039	1,351,648	11.5	2,635,134	3.9	704.5
21	15,009	100	101	17,972	1,914	1,339,734	11.2	2,631,441	3.8	683.0
22	14,775	95	96	17,813	1,357	1,335,232	11.1	2,636,092	3.6	675.7
23	14,087	103	103	17,065	1,245	1,332,132	10.6	2,632,496	3.9	648.2
24	12,371	96	106	15,088	1,444	1,334,766	9.3	2,627,313	4.0	574.3
25	11,387	67	70	13,801	1,530	1,337,012	8.5	2,620,210	2.7	526.7
26	10,185	67	69	12,387	1,526	1,343,090	7.6	2,613,594	2.6	473.9
27	9,328	87	87	11,262	1,345	1,342,212	6.9	2,610,140	3.3	431.5
28	8,087	60	60	9,678	1,277	1,343,233	6.0	2,605,731	2.3	371.4
29	7,145	64	66	8,530	1,237	1,340,844	5.3	2,599,313	2.5	328.2
30	6,142	51	52	7,258	1,161	1,342,750	4.6	2,591,779	2.0	280.0

注1 自動車台数は軽二輪以上の二輪車を含む。各年12月末現在

2 人口は各年10月1日現在の推計値、国勢調査年は国勢調査人口